令和5年度 川崎市労働災害防止啓発事例 公募要領

労働災害防止活動の普及啓発を図るための取組事例を募集します。

対	象	者	上/出動の自及告先を図るための取組事所で募集のよす。 川崎市内に事業所がある企業			
対象	労働者の就業に係る建設物、設備、原材料等により、又は作業行動その他業務に 因した労働者の負傷、疾病、死亡を防止することを目的とした取組事例(労働等 防止に係る取組事例)のうち、川崎市内の労働災害防止活動の普及啓発を図る ができると認められるもの。					
応募	豪 条	件	・川崎市内の事業所等の取組事例であること ・過去3年以内の取組事例であること ・令和5年11月14日(火)の川崎市労働災害防止研究集会において、事例発表が可能であること ※上記を満たしていれば、同一企業から複数の応募も可能です。			
応募	專 期	間	令和5年8月8日(火) から 令和5年9月12日(火) まで			
応募	享 方	法	申請書類をメール、FAX又は郵送にてご提出ください。 申請書類は川崎市ホームページからダウンロードしてください。 https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000153395.html (右の二次元コードからアクセスできます)			
			次の5つの審査基準により審査し、最優秀事例、優秀事例、優良事例を決定します。			
			1	有効性	当該事業所(申請者の事業所)において、労働災害の防止に高い効果があること	
			2	明確性	取組内容や成果がはっきりとして分かりやすいこと	
			3	継続性	取組や効果が長期間にわたり継続するものであること	
	_		4	独自性	他の類似する取組事例にはない工夫や効果があること	
審	査 方	法	(5)	波及性	当該事業所に限定された取組ではなく、同種又は同規模の 事業所にも応用可能なものであること	
			最優秀事例、優秀事例については、令和5年11月14日(火)に予定している労働			
			災害防止研究集会において、事例を発表いただく他、優良事例と併せて、川崎市労働災			
			害防止に	係る啓発事例	別として表彰させていただく予定です。	

【スケジュール(予定)】

内容	日時
啓発事例の募集	令和5年8月8日(火)から
1707 M	令和5年9月12日(火)まで
審査	令和5年9月中旬
公表	令和5年10月中旬
表彰、事例発表	令和5年11月14日(火)

【お問合せ】

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル6階

川崎市経済労働局労働雇用部

電 話:044 (200) 2271 FAX:044 (200) 3598

 $\hbox{E-mail}: \underline{28 roudou@city.kawasaki.jp}$

以上